

労働法制などの女性関連事項抜粋

年	法や制度	詳 細
1985年	男女雇用機会均等法の成立 女子差別撤廃条約(国連)に批准 労働者派遣法の成立	雇用における男女差別を撤廃。募集等は努力義務 国連での採択は1979年 16業務の派遣を合法化
1986年	男女雇用機会均等法の施行	
1987年	労働基準法改正 女子労働者福祉対策基本方針の策定	フレックスタイム制、裁量労働制など導入
1989年	男女雇用機会均等法施行規則等の改正	国家公務員での女子の受験制限撤廃など
1991年	育児休業法の成立	子が満一歳になるまで育児休業が可能に
1993年	労働基準法の改正 パートタイム法成立	週40時間制の実施と1年単位変形労働時間制を導入 短時間勤務労働者について言及した法律。但し、努力義務
1994年	男女共同参画推進本部設置。	
1995年	ILO156号条約(家族的責任)の批准 育児休業法の改正・介護法の法制化	男女労働者の「家族的責任」による育児・介護の必要性 育児・介護休業法として、母性保護などとは別に男女とも取れるものに 対象業務が16から26へ大幅増
1996年	労働者派遣法の改正 男女共同参画ビジョン答申	
1997年	労働基準法改正 母性保護法 「女子保護」規定の撤廃 男女雇用機会均等法の改正	裁量労働制の対象業務に6業務を追加 優生保護法の削除、母性の生命健康の保護に限定した 女性の時間外・休日労働・深夜業に関する規制の撤廃 募集・採用・配置・昇進については禁止規定に
1998年	労働基準法一部改正	労働契約期間の上限を3年に、裁量労働制をホワイトカラーに拡大
1999年	労働者派遣法の改正 改正男女雇用機会均等法 男女共同参画社会基本法の成立	対象業務を原則自由に セクシャルハラスメントに関する指針も
2000年	男女共同参画社会基本法の制定	性差にとらわれず、男女がともに個性と能力を十分に発揮する社会へ
2001年	育児・介護休業法の改正	時間外労働制限、公務員の育児休業を3年に延長など
2002年	労働者派遣法の一部改正 労働基準法一部改正	3年契約制の対象拡大 専門業務型裁量労働制の対象に8業務を追加
そして2003年は?	育児休暇取得の目標値設定(女性80%男性10%) 配偶者特別控除の縮小 労働基準法/派遣法	「次世代育成支援元年」として二年で法整備を 103万の壁。38万の控除額 解雇ルールを法制化。有期雇用の延長。裁量労働の導入要件緩和

女性に関する労働法制

03年はどうなる?



女性協議会

「結婚」が「永久就職」といわれたのは20年前。さらに今「女性の生活」に大きな変化がおこっている。「男女雇用機会均等法」は「女性差別撤廃条約」に日本が批准するために作られたものである。「女性差別」という言葉自体に個々の温度差があるだけに、「差別」を感じない世代が出て

きているのも、悲しいかな事実である。一度是非「女性差別撤廃条約」とはどんなものなのか、自分の目で見ていただきたい。まだまだ実現されていないことが山ほどあることがよくわかる。

1999年の均等法によって、ごく普通であった「男女の格差」が「総合職」と「男性が取得することよし」として、取得者のほとんどが女性であるのは事実であり、男性が取得することよし

「一般職」という名称にどう変わったものの、施行時には努力義務が多かった。そこから12年を経て、禁止事項となり、「看護婦(士)」から「看護師」となるなど、職業の名称も統一された。

職業だけでなく、「育児・介護」などについても「女性の問題」ではなく、「男女労働者の「家族責任」とされている。しかしながら、取得者のほとんどが女性であるのは事実であり、男性が取得することよし

「差別を意識しない」のではなく、改めて自分たちが働く上での法律や制度を意識し、そこに根づく「社会意識」との矛盾を意識すべきである。

それは放送に携わる私たちに、なによりも必要なのではないだろうか?

2003年度女性協役員一覽

左記の通り議長・書記長が決まりました。よろしくお願いいたします。

議長 栗田 文恵

(日本テレビ労組)

書記長 川村 高子

(熊本放送労組)

常任委員 秋信 裕子

(広島テレビ労組)

常任委員 石原 淳子

(テレビ東京労組)

常任委員 岩田 牧子

(テレビ東京労組)

常任委員 神内美香子

(NTV映像センター労組)

常任委員 曾我有紀子

(日本テレビ労組)

常任委員 西田有希子

(テレビ朝日労組)